

# 第一類 第十五回 国会 運輸委員会議録

(四五四)

昭和二十四年五月十四日(土曜日)

午前十一時四十五分開議

出席委員

委員長 稲田 直道君

理事岡村利右衛門君 理事關谷 勝利君

理事前田 郁君 理事佐伯 宗義君

理事田中 喜平君 理事橋 岡田 五郎君

高橋 定一君 松本 一郎君

満尾 君亮君 米窪 满亮君

志賀健次郎君 柄澤と志子君

出席政府委員

商工省官僚 岩田 道太君

運輸省官僚 岩田 修一君

(海上保安廳長) 大久保武雄君

運輸事務官

議員 今村 忠助君

議員 大西 弘君

議員 金原 辉二君

議員 坪内 八郎君

議員 西村 久之君

議員 橋本 龍伍君

議員 島山 鶴吉君

議員 宮原幸三郎君

運輸事務官 藤井松太郎君

専門員 岩村 勝君

専門員 堤 正威君

五月十四日

橋直治君が理事に補欠当選した。

五月十三日

船舶運営会の船員の給與基準の設定

及び船舶運営会の役職員に対する特別手当の支給に関する法律案(内閣提出第二〇五号)

の審査を本委員会に付託された。  
本日の会議に付した事件  
理事の互選

船舶運営会の船員の給與基準の設定  
及び船舶運営会の役職員に対する特別手当の支給に関する法律案(内閣提出第二〇五号)

一 京鶴線拂下反対の請願外一件  
(前田郁君紹介)(第三三四号)

一 福岡、戸田間國営自動車運輸  
(前田郁君紹介)(第三三四号)

一 開始促進の請願(山本猛夫君紹介)  
(第三三六号)

一二 霧ヶ浦線拂下反対の請願(小野瀬忠兵衛君紹介)(第三三三号)

一三 宇都宮 常陸大子間國営自動車運輸  
(宇都宮君紹介)(第三三三号)

一四 釜石西線支線輕便鉄道拂下に  
関する請願(山本猛夫君紹介)(第三三四号)

一五 南武線、五日市線及び青梅線  
拂下反対の請願外一件(松谷天光君紹介)(第三三五号)

一六 出石鉄道復活に関する請願  
(佐々木盛雄君紹介)(第三三六号)

一七 人吉、渡町駅間に停車場設置  
の請願(福永一臣君外一名紹介)  
(第三三六号)

一八 長崎より茂木を経て喜々津に  
至る間に鉄道敷設の請願(岡西明貞君紹介)(第三三八号)

一九 旭川、幌加内間並びに和寒、  
上士別間國営自動車運輸開始の請願  
(松本六太郎君外一名紹介)(第三三八六号)

二〇 城端、北濃間鉄道敷設の請願  
(平野三郎君紹介)(第三三八七号)

二一 石巻、女川間鐵道電化の請願  
(大石武一君外二名紹介)(第三三八八号)

二二 仙石線の複線化並びに石巻、  
女川鉄道電化の請願(大石武一君  
外二名紹介)(第三三八九号)

二三 上濱村に停車場設置の請願  
(上濱村君紹介)(第三三九〇号)

二四 南豫線拂下反対の請願外二件  
(高橋英吉君外八名紹介)(第三三九一  
号)

二五 稲荷山、姨捨両駅間に停車場  
設置の請願(倉石忠雄君紹介)(第三  
三四四号)

二六 石廊岬に國際ホテル建設の請  
願(島山鶴吉君紹介)(第三三四四号)

二七 若江線拂下反対の請願(福田  
三三四号)

二八 一戸より鳥海、淨法寺を経て  
好摩に至る間に鉄道敷設の請願  
(野原正勝君紹介)(第四四四号)

二九 片町線電化の請願(淺香忠雄  
君紹介)(第四四五四号)

三〇 諏訪線拂下反対の請願(今村  
忠助君紹介)(第四六三号)

三一 旧產業セメント鉄道拂下促進  
の請願(平井義一君紹介)(第四八  
八号)

三四 斜里、根室標津間鉄道敷設促  
進の請願(松田鐵藏君紹介)(第四  
八一號)

三四 平津戸、茂市間鉄道復旧促進  
の請願(松本六太郎君外一名紹介)(第  
三八六号)

四一 阪和線拂下反対の請願(井出  
四九 吾妻線拂下反対の請願(今  
村長太郎君外一名紹介)(第六九一  
号)

四二 天龍線拂下反対の請願(足立  
篤郎君紹介)(第六三三号)

四三 美幌、斜里間國営自動車運輸  
開始の請願(林好次君紹介)(第六  
三四号)

四四 光線拂下反対の請願(高橋定  
一君紹介)(第六三五号)

四五 買收鉄道拂下に関する請願  
(岡村利右衛門君紹介)(第六三六  
号)

四五 伊東線の直通列車増発並びに  
電車化に関する請願(畠山鶴吉君  
紹介)(第六四三号)

四七 港湾運送業独占反対に関する  
請願(伊藤郷一君紹介)(第六九〇  
号)

四五 買收鉄道拂下に関する請願  
(岡村利右衛門君紹介)(第六九一  
号)

五〇 宮下、只見間國営自動車拂下  
反対の請願(大和田義榮君外三名  
紹介)(第六九三号)

- 五一 阪和線拂下反対の請願（田中織之進君紹介）（第六九七号）
- 五二 川口より江戸、小川を経て小本に至る間に鉄道敷設の請願（山本猛夫君紹介）（第六九九号）
- 五三 請訪線を輕井澤まで延長の請願（黒澤富次郎君外二名紹介）（第七〇〇号）
- 五四 日本藝術院会員に長期鉄道乗車証交付の請願（星島二郎君外二名紹介）（第七〇三号）
- 五五 御瀬離宮に國際觀光ホテル建設の請願（大野伴睦君紹介）（第七〇六号）
- 五六 市営バスの優先的許可に関する請願（大野伴睦君外二名紹介）（第七一〇号）
- 五七 岩村田自動車区存置の請願（黒澤富次郎君外二名紹介）（第七一三号）
- 五八 運輸省の枕木購入方法に関する請願（林好次君紹介）（第七三二号）
- 五九 秋吉線拂下反対の請願（吉武惠市君紹介）（第七三四号）
- 六〇 五日市線拂下に関する請願（福田篠泰君外二名紹介）（第七三一号）
- 六一 貝阜、名古屋間鉄道電化の請願（大野伴睦君外二名紹介）（第七五六号）
- 六二 阪和線拂下反対の請願（田中頤（堺平君外二名紹介）（第七五七号）
- 六三 仙山線電化の請願（庄司一郎君外二名紹介）（第七五八号）
- 六四 吾妻線拂下反対の請願（塙田十一郎君紹介）（第七七八号）
- 六五 南武線拂下の請願（白井佐吉君外二名紹介）（第七九八号）
- 六六 京鶴線拂下反対の請願（岡田春夫君紹介）（第七九九号）
- 六七 相生、西大寺両駅間に鉄道敷設促進の請願（大上司君紹介）（第八一三号）
- 六八 平生港改修の請願（青柳一郎君紹介）（第八一四号）
- 六九 長島信号所を一般駅に昇格の請願（亘四郎君紹介）（第八二七号）
- 七〇 布施市に城東貨物線の一般駅設置等に関する請願（松永佛骨君紹介）（第八四四号）
- 七一 米良線拂下反対の請願（川野芳満君外四名紹介）（第八四五号）
- 七二 南豫線拂下反対の請願（高橋英吉君外二名紹介）（第八五二号）
- 七三 鈴鹿市を觀光都市に指定の請願（伊藤郷一君紹介）（第八五六号）
- 七四 根室本線狩勝峠勾配切下に関する請願（林好次君紹介）（第八七四号）
- 七五 奥三河開発のため鉄道敷設に関する請願（三宅則義君紹介）（第八七九号）
- 七八 三陸沿岸縦貫鉄道敷設の請願（高橋清治郎君外三名紹介）（第八八五号）
- 七八 大糸線全通促進の請願（塙田八七九号）
- 九〇 秋吉線拂下反対の請願（今澄勇君外二名紹介）（第九七五号）
- 九一 仙石線拂下の請願（庄司一郎君外二名紹介）（第九七七号）
- 九二 小野田港、小野田両駅間電化の請願（周東英雄君紹介）（第九七八号）
- 九三 小樽より俱知安を経て豊浦に至る間に鉄道敷設の請願（吉米地英俊君紹介）（第九七八号）
- 九四 新内、二股間鉄道敷設の請願（高倉定助君紹介）（第九七九号）
- 九五 岩川、國分両駅間鉄道敷設の請願（前田郁君紹介）（第九八二号）
- 九六 龜草線並びに錦城線拂下反対の請願（松勇君紹介）（第八九〇号）
- 八二 前谷地、氣仙沼間鉄道敷設促進の請願（角田幸吉君外二名紹介）（第九八五号）
- 八三 芹邊浦字瀧の上に燈台設置の請願（西村久之君紹介）（第八九二号）
- 八四 南豫線拂下反対の請願（關谷勝利君紹介）（第九二九君）
- 八五 南武線並びに鶴見線拂下反対の請願（田中堯平君外二名紹介）（第九三〇号）
- 八六 西塙籠、北塙籠及び新松島駅の業務開始に関する請願（安部俊吾君紹介）（第九三三号）
- 八七 鶴岡、大泉間國営トラック拂下反対並びにバス運輸開始の請願（志田義信君紹介）（第九三三号）
- 八八 高知縣の海上輸送に燃料増配の請願（長野長廣君紹介）（第九三三号）
- 一〇一 見附駅に急行列車停車の請願（亘四郎君紹介）（第一〇一六号）
- 一〇二 名古屋、中津川間複線電化の請願（丹羽彌吉君紹介）（第一〇一七号）
- 一〇三 信濃大町駅改築の請願（増田甲子七君紹介）（第一〇一八号）
- 一〇四 様似村より幌泉村を経て廣尾に至る鉄道敷設の請願（篠田弘作君外二名紹介）（第一〇一九号）
- 一〇五 飯岡より勝田、植月を経て廣尾に至る鉄道敷設の請願（篠田弘作君外二名紹介）（第一〇二〇号）
- 一〇六 土々呂港改修に関する請願（川野芳満君外五名紹介）（第一〇五〇号）
- 一一七 寶積寺、市場両駅間に鉄道敷設の請願（山口好一君紹介）（第一一三号）
- 一一八 油津港に臨港鉄道敷設促進の請願（田中不破三君外五名紹介）（第一一〇九号）
- 一一九 内海線全通の請願（田中不破三君外五名紹介）（第一一五号）
- 一二〇 室蘭港の國有上屋無償貸付に関する請願（篠田弘作君紹介）（第一一四号）
- 一二一 阪和線拂下に関する請願（前田直治君紹介）（第一一四七号）
- 一二二 阪和線拂下に関する請願（木村公平君紹介）（第一一四八号）
- 一二三 紅葉山、金山両駅間に鉄道敷設の請願（佐々木秀世君紹介）（第一一五〇号）
- 一二四 運輸省予算増額の請願（橋関する請願外三件（伊藤郷一君紹介）（第一一〇六八号）
- 一二五 木村公平君紹介（第一一五〇六八号）
- 一二六 港湾運送業の独占化反対に関する請願（篠田弘作君紹介）（第一一五〇六五号）
- 一二七 室蘭港改修の請願（小山長規君外五名紹介）（第一一〇六三号）
- 一二八 阪和線拂下に関する請願（前田直治君紹介）（第一一四七号）
- 一二九 港湾運送業の請願（篠田弘作君紹介）（第一一五〇六五号）
- 一二一〇 廣尾港改修の請願（高倉定助君外四名紹介）（第一一〇七八号）

- 一三四 川之江、池田間鐵道敷設の請願(眞鍋勝君外二名紹介)(第一五〇号)
- 一二五 鉄道運賃値上反対の請願(砂間一良君外二名紹介)(第一五一号)
- 一二六 狩勝トンネル改良工事施行の請願(佐々木秀世君紹介)(第一五九号)
- 一二七 学生の定期鐵道運賃据置に関する請願(渡部義通君外三名紹介)(第一二八号)
- 一二九 國營自動車拂下反対の請願(渡部義通君外三名紹介)(第一一六四号)
- 一三〇 岡多線拂下反対の請願(小西英雄君紹介)(第一一九〇号)
- 一三一 龜草線及び錦城線拂下反対の請願(田代文久君紹介)(第一一九一号)
- 一三二 蒲谷駅に車扱貨物施設設置の請願(大内一郎君紹介)(第一九二号)
- 一三三 運賃値上に関する公聽会開催の請願(今野武雄君外三名紹介)(第一二〇〇号)
- 一三四 飯野産業株式会社舞鶴造船所救済に関する請願(前尾繁三郎君外一名紹介)(第一二〇九号)
- 一三五 清水港を第一種重要港湾に編入の請願(砂間一良君紹介)(第一一九号)
- 一三七 八幡浜港湾修築工事継続の請願(高橋良君紹介)(第一二二八号)
- 一三八 八幡浜港に臨港鐵道敷設の請願(小西英雄君紹介)(第一一二一号)
- 一三九 九州、四國連絡國宮航路開設の請願(小西英雄君紹介)(第一二二二号)
- 一四〇 御殿場線電化の請願(小金義照君紹介)(第一二二三号)
- 一四一 國營自動車拂下反対の請願(田中啓一君紹介)(第一二三九号)
- 一四二 豊濃線と内子線との接続駅変更の請願(高橋英吉君外八名紹介)(第一二四六号)
- 一四三 深瀬線全通の請願(林好次君紹介)(第一二四七号)
- 一四四 西之表港施設拡充の請願(岩川與助君紹介)(第一二七一号)
- 一四五 鹿兒島臨港鐵道敷設に関する請願(岩川與助君紹介)(第一二二二号)
- 一四六 宮ノ浦、安房両港の施設拡充の請願(岩川與助君紹介)(第一二七三号)
- 一四七 鹿兒島縣下の離島航路に國庫補助増額の請願(岩川與助君紹介)(第一二七四号)
- 一四八 志布志港浚渫に関する請願(岩川與助君紹介)(第一二七五号)
- 一四九 二俣、佐久間間鐵道敷設促進の請願(中村幸八君外二名紹介)(第一二七六号)
- 一五〇 草津、石山間に瀬田駅設置の請願(河原伊三郎君紹介)(第一二七七号)
- 一五一 門司鉄道局小倉工機部熊本分工場存置に関する請願(坂本泰一五六号)
- 一五二 大高駅裏口に昇降口開設の請願(川本末治君紹介)(第一二三一号)
- 一五三 米良線拂下反対の請願(佐藤重遠君外六名紹介)(第一三二〇号)
- 一五四 座光寺駅を元善光寺駅に改称の請願(今村忠助君紹介)(第一三二二号)
- 一五四 座光寺駅を元善光寺駅に改称の請願(今村忠助君紹介)(第一三二〇号)
- 一五六 南薩鐵道に省線旅客車乗入の請願(岩川與助君紹介)(第一三二三号)
- 一五六 福浪線拂下反対の請願(大内一郎君紹介)(第一三二三号)
- 一五六 陸羽東線及び西線列車運轉復活の請願(志田義信君紹介)(第一三二五号)
- 一五六 阪和線拂下に関する請願(小西寅松君外二名紹介)(第一三二六号)
- 一五六 指宿線列車増発の請願(上林山榮吉君紹介)(第一三五八号)
- 一五六 國營自動車拂下反対の請願(中村幸八君紹介)(第一三五九号)
- 一五六 布川、御前崎間國營自動車運輸開始の請願(水野彦治郎君紹介)(第一四六九号)
- 一五六 今須村に停車場設置の請願(大野伴蔵君紹介)(第一四九四号)
- 一五六 阪和線拂下に関する請願(小西寅松君外二名紹介)(第一四九五号)
- 一五六 御前崎測候所を海洋氣象台に昇格の請願(五島秀次君紹介)(第一四九七号)
- 一五六 國營自動車拂下反対の請願(高木一郎君外二名紹介)(第一四九七号)
- 一五六 國營自動車拂下反対の請願(谷口善太郎君外二名紹介)(第一四九七号)
- 一五六 新見、高梁間國營自動車運輸開始の請願(近藤鶴代君外二名紹介)(第一四九三〇号)
- 一五六 長野原、草津間國營自動車運輸開始の請願(小川原政信君紹介)(第一四九三号)
- 一五六 岩日線拂下反対の請願(高木一郎君外二名紹介)(第一四九七号)
- 一五六 興津岬に燈台設置の請願(高木一郎君紹介)(第一四九三号)







計であります。それで会期も開けば一週間くらい延びるという話でありますから、一日、二日これが遅れてしまつたところで、それほどの重大問題にもならぬと思いますので、ここで即決されるということは、お控え願いたいと思います。

○尾崎(末)委員 動議が出た以上は、運動議についての採決をなさるのが、これは議事進行に関しての当然のやり方でありますので、一應動議を御採決願います。それとも動議を撤回される

か。○岡村委員長代理 では、先ほどの田中君からの質問に対する答弁があるそうですから、その後にいたします。

○岡田(修)政府委員 先ほどお話をありました官吏と船員の給與の比較であります、昭和二十二年の一月におきましては、官吏が千六百円ベースの場合に船員は二千九百円であります。船員は約八割強増の率になつておるのであります。それが同年の七月に相なりますすると、官吏は二千六百四十円、船員はそれに対して四千九百十二円になつております。その率は八割六分でござります。八割六分強船員の方が多いわけになります。それから二十三年の一月になつて、官吏は二千九百二十円になります。九割二分弱船員が有利でございます。六月になりまして、官吏が三千七百九十一円になつたのでござります。そのときには船員は七千六百七十一円、約二倍でございます。それから今度は官吏が六千三百七円、それに対しても船員が一万円のベースで支給したことになるわけでございます。といふのは、前年度におきましては一時補給

金で出し、本年度におきましては、そのペースによつた給與を定めることになります。従いまして、五割二分強の差があるわけでございます。

○米澤委員 今關谷委員から討論を省略して、採決の御動議が出ておりますが、この御動議について、關谷さんは撤回しないと言つておられますから、ここで私の意見を申し上げます。

この問題でわれらの一番心配する点は、この法律案が通つたとき、現在團体交渉によつてきておる團体協約が、どの程度になるか、ということがわからないという点が一点。それから十分了解を得たと海運局長は言つておられます。これが所管が船員局長ですから船員局長に來つていただいて、そろして船員中央労働委員会における審議の模様を聞いて、船員がはたして十分理解しているかどうか、ということを確かめないと、關谷さんは私も賛成だと言わたが、その一点が、実は私は賛成をする前に心配する点であります。

從つて關谷委員の動議を御決定になるとするならば、私は勢い反対しなければいかぬのですが、その点はいかがですか。委員長において、きょうの午後まで御決定を延ばしていただき、船員局長の出席を求めて、今質疑した点を答えていただいたら、採決されたいと思います。

○岡村委員長代理 この船員の給與の問題につきましては、事が運営会の予算の内容でありますので、私海運局長でございますが、常に船員中央労働委員会ともタッチいたして来ておる

のでございます。従いまして、この基本につきましては、私が先ほど多少言

葉を濁しましたのは、海員組合側がこれを正式の機関にお詫びになつたからです。

○岡村委員長代理 次に請願に移ります。では日程一一一、堀江、宮島口間に航路開設の請願、大西弘君外七名紹介、文書表第一〇八号を議題といた

ります。紹介議員の説明を大西弘君よ

り聞きます。

○大西弘君 ただいま上程されました田中君の動議よりお詫びいたしました。田中君の採決を延期せよとの動議は競合いたしておりますので、

まず田中君の動議よりお詫びいたしました。田中君の採決を延期せよとの動議に、御賛成の方の御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○岡村委員長代理 起立少數。よつて田中君の動議は否決になりました。次に關谷君の動議につきまして、お詫びいたします。關谷君の動議は、討論を省略してただちに採決するようとの動議であります。賛成の方の御起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○岡田(修)政府委員 この船員の給與の問題につきましては、事が運営会の予算の内容でありますので、私海運

の敷地がなければならないというの敷地がなければならぬというの敷地がなければならぬというの敷地がなければならぬといふことで、これまた協力して浚渫し、かつまた船だまりの突堤がじやまどいうので、これをとつてのけて、あります。その段階に至つておるもの

が、なぜそんなに遅れたかと申しますと、民間航路の同意を得てくれということがあります。民間航路の同意を得たのであります。民間航路で影響を受けますのは、石崎汽船株式会社と瀬戸内海汽船株式会社と二つあるのであります。これが前松山市会議長でありましたが、私が前松山市会議長として、請願の内容を申し上げたいと思ひます。

○大西弘君 ただいま上程されました宮島口、堀江航路の開設につきまして、請願の内容を申し上げたいと思ひます。本件に対しましては私外七名の議員の紹介になつておるのであります。本件に対しましては私外七名の議員の紹介になつておるのであります。民間航路で影響を受けますのは、石崎汽船株式会社と瀬戸内海汽船株式会社と二つあるのであります。私が前松山市会議長として、請願の内容を申し上げたいと思ひます。そして堀江ならば、民間航路に大

て、十分にわかつておりませんので、御説明に当るわけなのであります。御承認の通り元来堀江は愛媛県の松山市の北端に位し、宮島口は廣島縣に位置する有名な巣島のあるところの港であります。この港と港の間を本線につなぐ航路を開設するということは、われらの民間及び自治体が申し出で、そういう運びに相なつたのではなくして、連輸省からそれを行なうからと云ふ話があつたことに、その端を発してあります。そして地元松山市及び宮島、巣島町、両市町に對して協力を要望されて參つたのであります。

○岡村委員長代理 さて、この時に當つて眞剣に協力をいたしたのであります。その協力の行き

がかりは請願書にも表わしてあるのであります。当時は市会議長の任にあります。それでなおわれらはその交渉を続いたしまして、どうして反対するかと云ふこと、その反対理由をよく調べてみましたところ、一般の議会解散のときの選挙の落選議員の某氏が、あの航路の開始にあたつて、あの航路をや

はり愛媛の中島に寄港することをかなえてやるという、根拠のないことを言つたことに端を発したのであります。そして民間航路側においては、この線をもしわれらが承認するとするならば、あるいは中島につけ、あるいは江田島につけるといふことがあつたのであります。そのときこそ民間業者としてのわれわれの圧迫になるわけだから、今の間に反対をしておく方がよからうといふことで、この反対の挙に出たのでありました。そして私が最近におきま

しても、海運局に参りまして、その実情を話しましたところが、海運局の方では、何とかしてこの民間航路の買収をするようにしてもらいたいものだと、いうような御意見もありまして、なお石崎汽船社長によく折衝いたしました結果、絶対に他に寄港しないといふことをするように同意してさしつかえとなれば、これに同意してさしつかえないのだというような回答を、実は得たような次第であります。かような行港と改称した方がいいであろうというきがかりになつておりますのと、また松山市の一端に位します堀江港を、堀江港では實に呼びにくいから、北松山

港の指示によりまして、ただちに松山市会を召集して、臨時市会において、この港名変更の決定も明らかにいたしましたので、早急に実現をいたしましたから、利用者の面におきましても非常にふえて参ります。中國、四國の連絡船といたしましては最も適当なものでありますので、運輸省の御努力を願いますように、政府当局の御努力を願いたいとともに、全委員の方々の御賛同を得たいと存じます。

○岡村委員長代理 政府委員の意見を求めます。

○坂田政府委員 本問題は非常に複雑な問題であります。今紹介議員からお述べになつたような問題もありますので、運輸省といたしましては、こ

れを、民主的な利害関係を合理的に定める運輸審議会といふものができます。た際に、その運輸審議会において十分御趣旨を容れるようにして、御決定に相なつておる。これに振り向けてみると、この船は、高松、宇野、経由の山陽丸、南海丸、この六百トン二隻をもつたまま切符賣場もりづばにできて、聞くところによりますと、すでに北松山港という切符が印刷されて、もはや現地に到着しておるというような実情に相なつておる。これに振り向けますと

○岡村委員長代理 次は日程一七七、新見、高梁間國営自動車運輸開始の請願、近藤鶴代君外二名紹介、文書表第三八三号を議題といたします。紹介議員の橋本君から、紹介説明をしていただきます。

○橋本龍伍君 御説明申し上げます。お願いをいたしておりますのは、現在できております岡山縣から島根縣に通じます伯備線敷設の際の予定路線が二つあります。現在は高梁川沿いの方を通り、最初民営の航路なり、あるいは、他の路線等のものが賛成をいたしておきながら、あとからある種の事情のもとに、その賛成を翻してみいたしまして、私の説明といたしました。先ほど大西議員が述べられたよ

うな事情のものが、今まで相当あつたのであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○關谷委員 ただいまの講題につきま

しては、大西議員からるる説明がありましたがので、私から蛇足を加える必要はないでありますけれども、現在行

われおります航路は比較的不便でありますし、この宮島口港に変更いたしました場合には、四國の雄都松山と中國の雄都廣島とを直結することにも相なりますから、利用者の面におきましても非常に不便な状態で、あらゆる面

で開発が遅れるというような状態でござります。現在ここには私設のバスが通つてはおりますが、これはこのごろのことをやつていたのでは、地元の人には困ると思う。これは事情が切迫いたしましたので、非常に緊要なことのように思ひますので、政府当局におかれましては、いわゆる政治的解決をもちまして、すみやかに実現をされますよう強く要望いたしておく次第であります。

○岡村委員長代理 次に日程第一八、長崎より茂木を経て喜々津に至る間に鉄道敷設の請願、岡西明貞君紹介、文書表第三八三号を議題といたします。

○坪内八郎君 私と同じ選舉区の岡西君が都合によつて出席しておられませんので、私がかわつて御説明申し上げます。この請願はすでに本省政府委員側におきましては、十分計画の内容を御承知のことと存じます。この計画は運輸省の下関地方施設部において計画さ

れたものでございまして、地方の縣議会はもちろん、町村議会におきましても、これを議決されております。さらには九州、四國あるいは中國の町村におきましては、十分計画の内容を御承知のことと存じます。この計画は運輸省の下関地方施設部において計画さ

れたものでございまして、地方の縣議会はもちろん、町村議会におきましても、これを議決されております。さらにまた九州、四國あるいは中國の町村におきましては、十分計画の内容を御承知のことと存じます。この計画は運輸省の下関地方施設部において計画さ

れたものでございまして、地方の縣議会はもちろん、町村議会におきましても、これを議決されております。その請願の趣旨を簡単に御説明申し上げます。本請願の要旨は、運輸省は長崎より茂木、日見、矢上を経由して、喜々津に至る路線を計画している。この計画線は長崎を中心とする觀光事業及び附近町村の交通、産業開発上緊急に実現された

が、特に茂木港は長崎港の外港とし

て、対岸の熊本県天草郡とは諸物資の交易上重要な地点であるばかりでなく、九州地方及び本州との交通、交易上、また九州地方における國際觀光ルートの一環としても、きわめて重要な地点であるから、本計画実施にあたつては、茂木町を経由するようされたいといふのでございます。以上述べた点が請願の要旨でござりますが、先ほど申し上げました通り、この計画はあらゆる角度から、ことに本省の下関施設部では十分計画されたのであります。今日私どもは、經濟安定九原則、あるいは公共事業費の削減というようなことにつきまして、十分知悉しておるのでございまして、困難な事情もあるとは思いますが、けれども、長崎というところは、御承知のごとく運輸行政に恵まれてないところ重要な請願もありましょうけれども、特にこれは四國、中國、ひいては九州の長崎県のみならず、熊本県の天草といふような所にも関連を持ちますので、十分慎重調査の上に、一日も早く実現方をお願い申し上げる次第であります。なおこの喜々津村というところは、九州における西彼杵郡の足元であります。この西彼杵郡は二十万の住民がおりますけれども、いまだ運行行政に恵まれてなく、その交通関係は、九州における西彼杵郡の足元であります。この西彼杵郡は二十万の住民がおりますけれども、いまだ運

業費の削減というようなことにつきまして、十分知悉しておるのでございまして、困難な事情もあるとは思いますが、けれども、長崎というところは、御承知のごとく運輸行政に恵まれてないところ重要な請願もありましょうけれども、特にこれは四國、中國、ひいては九州の長崎県のみならず、熊本県の天草といふような所にも関連を持ちますので、十分慎重調査の上に、一日も早く実現方をお願い申し上げる次第であります。なおこの喜々津村というところは、九州における西彼杵郡の足元であります。この西彼杵郡は二十万の住民がおりますけれども、いまだ運行行政に恵まれてなく、その交通関係は、九州における西彼杵郡の足元であります。この西彼杵郡は二十万の住民がおりますけれども、いまだ運

業費の削減というようなことにつきまして、十分知悉しておるのでございまして、困難な事情もあるとは思いますが、けれども、長崎というところは、御承知のごとく運輸行政に恵まれてないところ重要な請願もありましょうけれども、特にこれは四國、中國、ひいては九州の長崎県のみならず、熊本県の天草といふような所にも関連を持ちますので、十分慎重調査の上に、一日も早く実現方をお願い申し上げる次第であります。なおこの喜々津村というところは、九州における西彼杵郡の足元であります。この西彼杵郡は二十万の住民がおりますけれども、いまだ運

業費の削減というようなことにつきまして、十分知悉しておるのでございまして、困難な事情もあるとは思いますが、けれども、長崎というところは、御承知のごとく運輸行政に恵まれてないところ重要な請願もありましょうけれども、特にこれは四國、中國、ひいては九州の長崎県のみならず、熊本県の天草といふような所にも関連を持ちますので、十分慎重調査の上に、一日も早く実現方をお願い申し上げる次第であります。なおこの喜々津村というところは、九州における西彼杵郡の足元であります。この西彼杵郡は二十万の住民がおりますけれども、いまだ運

業費の削減というようなことにつきまして、十分知悉しておるのでございまして、困難な事情もあるとは思いますが、けれども、長崎というところは、御承知のごとく運輸行政に恵まれてないところ重要な請願もありましょうけれども、特にこれは四國、中國、ひいては九州の長崎県のみならず、熊本県の天草といふような所にも関連を持ちますので、十分慎重調査の上に、一日も早く実現方をお願い申し上げる次第であります。なおこの喜々津村というところは、九州における西彼杵郡の足元であります。この西彼杵郡は二十万の住民がおりますけれども、いまだ運

業費の削減というようなことにつきまして、十分知悉しておるのでございまして、困難な事情もあるとは思いますが、けれども、長崎というところは、御承知のごとく運輸行政に恵まれてないところ重要な請願もありましょうけれども、特にこれは四國、中國、ひいては九州の長崎県のみならず、熊本県の天草といふような所にも関連を持ちますので、十分慎重調査の上に、一日も早く実現方をお願い申し上げる次第であります。なおこの喜々津村というところは、九州における西彼杵郡の足元であります。この西彼杵郡は二十万の住民がおりますけれども、いまだ運

業費の削減というようなことにつきまして、十分知悉しておるのでございまして、困難な事情もあるとは思いますが、けれども、長崎というところは、御承知のごとく運輸行政に恵まれてないところ重要な請願もありましょうけれども、特にこれは四國、中國、ひいては九州の長崎県のみならず、熊本県の天草といふような所にも関連を持ちますので、十分慎重調査の上に、一日も早く実現方をお願い申し上げる次第であります。なおこの喜々津村というところは、九州における西彼杵郡の足元であります。この西彼杵郡は二十万の住民がおりますけれども、いまだ運

業費の削減というようなことにつきまして、十分知悉しておるのでございまして、困難な事情もあるとは思いますが、けれども、長崎というところは、御承知のごとく運輸行政に恵まれてないところ重要な請願もありましょうけれども、特にこれは四國、中國、ひいては九州の長崎県のみならず、熊本県の天草といふような所にも関連を持ちますので、十分慎重調査の上に、一日も早く実現方をお願い申し上げる次第であります。なおこの喜々津村というところは、九州における西彼杵郡の足元であります。この西彼杵郡は二十万の住民がおりますけれども、いまだ運

業費の削減というようなことにつきまして、十分知悉しておるのでございまして、困難な事情もあるとは思いますが、けれども、長崎というところは、御承知のごとく運輸行政に恵まれてないところ重要な請願もありましょうけれども、特にこれは四國、中國、ひいては九州の長崎県のみならず、熊本県の天草といふような所にも関連を持ちますので、十分慎重調査の上に、一日も早く実現方をお願い申し上げる次第であります。なおこの喜々津村というところは、九州における西彼杵郡の足元であります。この西彼杵郡は二十万の住民がおりますけれども、いまだ運

なく聞くことのできない問題であります。それで、戦時中犠牲になつた一つだと言えども、それまであります。多少この点は情状酌量していただきまして、従業員の側でも、必ずしも從來の私鉄に勤続した年数をそのまま、十年を十年として見てくれとは申さぬと言つております。十年を七箇年に見るとか、あるいは六箇年に見るとかいう点は、われくも必ずしもむりを言うのではないと申しております。この点ぜひひひとつ事情をおくみとり願いまして、從来の私鉄の勤続年数を、ある一定の限度において、運輸省に引継ぐよだれが、請願の趣旨であります。これもぜひ皆さんの御理解によつて御採択いいたきたいと思います。

○岡村委員長代理 本案につきましては、政府の出席がありませんので、追つて答弁していただきたいと思ひます。

○岡村委員長代理 次が日程第三〇、諫訪線拂下反対の請願、今村忠助君紹介、文書表第四六三号議題といたします。今村君の説明を聞きます。

○岡村委員長代理 次が日程第三〇、諫訪線拂下反対の請願、今村忠助君紹介、文書表第四六三号議題といたします。本件につきましては、政府の出席がありませんので、追つて答弁していただきたいと思ひます。

○岡村委員長代理 次が日程第三〇、諫訪線拂下反対の請願、今村忠助君紹介、文書表第四六三号議題といたします。今村君の説明を聞きます。

○岡村委員長代理 次が日程第三〇、諫訪線拂下反対の請願、今村忠助君紹介、文書表第四六三号議題といたします。今村君の説明を聞きます。

○岡村委員長代理 次が日程第三〇、諫訪線拂下反対の請願、今村忠助君紹介、文書表第四六三号議題といたします。今村君の説明を聞きます。

○岡村委員長代理 次が日程第三〇、諫訪線拂下反対の請願、今村忠助君紹介、文書表第四六三号議題といたします。今村君の説明を聞きます。

○岡村委員長代理 次が日程第三〇、諫訪線拂下反対の請願、今村忠助君紹介、文書表第四六三号議題といたします。今村君の説明を聞きます。

○岡村委員長代理 本案につきましては、この省営バスが民間に拂下げられると、とても民間では經營されないから、おそらくこれは廢止になつてしまふだろう。そうだといたしますれば、分縣をやるが地元民といつましても、これが通つているからであります。ところが、車で行くと四時間以上五時間ぐらいかかるが、自動車で行くと二時間か二時間半、半分近くで参る。それは人煙までできます。それはなぜかと言うと、汽船から長野まで汽車に乗つて行きますと日帰りができませんが、自動車を利用して時間がうまく行くと、日帰りができる。それはなぜかと言うと、汽船が通つているからであります。

○岡村委員長代理 本案につきましては、この省営バスが民間に拂下げられると、とても民間では經營されないから、おそらくこれは廢止になつてしまふだろう。そうだといたしますれば、分縣をやるが地元民といつましても、これが通つているからであります。ところが、車で行くと四時間以上五時間ぐらいかかるが、自動車で行くと二時間か二時間半、半分近くで参る。それは人煙までできます。それはなぜかと言うと、汽船から長野まで汽車に乗つて行きますと日帰りができませんが、自動車を利用して時間がうまく行くと、日帰りができる。それはなぜかと言うと、汽船が通つているからであります。

○岡村委員長代理 本案につきましては、この省営バスが民間に拂下げられると、とても民間では經營されないから、おそらくこれは廢止になつてしまふだろう。そうだといたしますれば、分縣をやるが地元民といつましても、これが通つているからであります。

○岡村委員長代理 本案につきましては、この省営バスが民間に拂下げられると、とても民間では經營されないから、おそらくこれは廢止になつてしまふだろう。そうだといたしますれば、分縣をやるが地元民といつましても、これが通つているからであります。

○岡村委員長代理 本案につきましては、この省営バスが民間に拂下げられると、とても民間では經營されないから、おそらくこれは廢止になつてしまふだろう。そうだといたしますれば、分縣をやるが地元民といつましても、これが通つているからであります。

○岡村委員長代理 本案につきましては、この省営バスが民間に拂下げられると、とても民間では經營されないから、おそらくこれは廢止になつてしまふだろう。そうだといたしますれば、分縣をやるが地元民といつましても、これが通つているからであります。

○岡村委員長代理 本案につきましては、この省営バスが民間に拂下げられると、とても民間では經營されないから、おそらくこれは廢止になつてしまふだろう。そうだといたしますれば、分縣をやるが地元民といつまでも、これが通つているからであります。

○満尾委員 私が政府委員にお伺いをいたしたいことは、再生タイヤに関する商工省の御方針を伺いたい。

○満尾委員 私が政府委員にお伺いをいたしたいことは、再生タイヤに関する商工省の御方針を伺いたい。

○満尾委員 私が政府委員にお伺いをいたしたいことは、再生タイヤに関する商工省の御方針を從つて、非常な犠牲を拂つてせつかく世の中のために交通の便が悪いために日帰りがで出なければならぬものであります。

○満尾委員 私が政府委員にお伺いをいたしたいことは、再生タイヤに関する商工省の御方針を從つて、非常な犠牲を拂つてせつかく世の中のために交通の便が悪いために日帰りがで出なければならぬものであります。

いたしまして、ただいまお話を通り、いわゆる更新タイヤと言つて、練生地から一貫してやつております業者のグループが約四十社くらいあります。もう一つはそうではなく、練生地が、もう一つはそうではなく、練生地たしまして、現在までやつて来ておる。その他の一般修理工場に対しましては、これも完全オミットする意味ではなくて、若干の資材を配給いたしまして、地方的な要望にも應じておつた。一般的な修理業者の方が非常に多いです。そのうち一定の規模を持つております者以上が、指定工場といつてしまして、現在までやつて来ておる。生だけをやつておる業者がござります。そのうち一定の規模を持つております者以上が、指定工場といつてしまして、現在までやつて来ておる。生だけをやつておる業者がござります。

それ以上のものを特別扱いにすること生地から一貫してやつております業者がいいかどうか、一般修理業者の業態がいいかどうかと、一般的な修理業者の業態ではないかというふうに、判斷しております。私どもいたしましては、できるだけ修理用の資材のわくを確保いたしまして、わずかばかりの資材で、できるだけ多くのタイヤを補修できるようにいたいという念願でございますが、今申しました指定工場の制度を、このままやつて行つたらいいかどうかという点につきまして、一應一般業者の業態をにらんで、ひとつこの際検討してみたうどうかという段階であります。ただいまただちに指定工場を廃止するがいかどうか、また指定工場以外の業者は非能率という意味で全部認めないのがいいか対しても、わずかではございますが、資材を配給しておつた関係もございまして、從来とも指定以外の工場にりまして、從来とも指定以外の工場にどうかということは、大きな問題があつたので、一方におきまして、修理の急速な需要に應ずるという必要から、これを指定工場として、その急場一定の規模以上のものを拾い上げまして、これを指定工場として、その急場の間に合せるということにいたしました。その当時の状況といたしましては、一應時宜に適した措置ではなかつたか、というよう考えております。ところが、それは今お話を通り、昭和二年春でございまして、その後今日まで約二年になりますが、その状況を続けて來たのであります。が、一般修理業者もだん／＼と判明し、またその業態も固まつて來ておるのであります。

て、一定の規模によつて線を引いて、それ以上のものを特別扱いにすることをやるということではなく、一体としまして、一番円滑に行く、正しい方法を見つけたいと考えておる次第であります。

○満尾委員 大体お考えはわかりましたが、私は若干意見を申し上げない。現在私の研究によりますと、更新タイヤと再生指定工場と、一般タイヤの三つのグループの相関関係であります。が、まずそれにつきまして、この更新タイヤと再生指定工場には比較的少いのですが、タイヤはなるべくきずの小さいうちに早期の手当をする。そうしてその手当の技術が優秀でなければならぬ。この二点が再生タイヤのこつだと思います。それには早く、きずが深くならぬうちに、それが國の國情に照して考えれば、最少

ますから、この点も運輸省の方と十分打合せまして、どちらの省でどういうことをやるということではなく、一体としまして、一番円滑に行く、正しい方法を見つけたいと考えておる次第であります。

○満尾委員 大体お考えはわかりましたが、私は若干意見を申し上げない。まずそれにつきまして、この更新タイヤと再生指定工場には比較的少いのですが、タイヤはなるべくきずの小さいうちに早期の手当をする。そうしてその手当の技術が優秀でなければならぬ。この二点が再生タイヤのこつだと思います。それには早く、きずが深くならぬうちに、それが國の國情に照して考えれば、最少

ますから、この点も運輸省の方と十分打合せまして、どちらの省でどういうことをやるということではなく、一体としまして、一番円滑に行く、正しい方法を見つけたいと考えておる次第であります。

○満尾委員 大体お考えはわかりましたが、私は若干意見を申し上げない。まずそれにつきまして、この更新タイヤと再生指定工場には比較的少いのですが、タイヤはなるべくきずの小さいうちに早期の手当をする。そうしてその手当の技術が優秀でなければならぬ。この二点が再生タイヤのこつだと思います。それには早く、きずが深くならぬうちに、それが國の國情に照して考えれば、最少

ますから、この点も運輸省の方と十分打合せまして、どちらの省でどういうことをやるということではなく、一体としまして、一番円滑に行く、正しい方法を見つけたいと考えておる次第であります。

○岡村委員長代理 満尾君、時間も相違しまして、次は日程第九七、廣島鐵道局廣島工機官原幸三郎君紹介、文書表第九八六号を議題といたします。官原君の説明を聞きます。

○宮原幸三郎君 廣島鐵道局廣島工機部廣分工場存続の件につきましては、先般來その縮小、整理の情報が地元に傳わりまして、地元は一大衝動を受けました結果、本請願となつたわけですね。廣分工場は技術の優秀なる点、また施設の卓越せること、また労働者の勤務状況がまさに良好であることがいいぢやないかというふうなこと、も考へられなければならぬと考えられます。

○岡村委員長代理 先ほどの日程第一一号に関連して、宮原幸三郎君より



伊東線の直通列車増発並びに電車化に関する請願、畠山鶴吉君紹介、文書表第六四三号を議題といたします。畠山君の説明を聞きます。

○畠山鶴吉君 この伊東線の電化促進に関しては、やはり前に申しました伊豆の方と密接な関係があるのでありますて、今交通問題は、熱海から伊東まで行きどまりの交通になつておりますが、この伊豆半島全体の交通は、伊東線をしてもう少し時間的に便利にしてもらうために電化と直通列車を増設していただきたいというが、本請願の目的であります。ことに伊東は温泉地で有名でもありますし、また日帰り客、あるいは伊豆の多くの人たちが、伊東線を利用しておられる関係上、ぜひともこの請願に対する御採択を願います。

○岡村委員長代理 本案につきましては、政府委員の出席がありませんので、答弁は追つてすることにいたします。

○岡村委員長代理 次が日程第五五、

御浜離宮に國際觀光ホテル建設の請願、大野伴陸君紹介、文書表第七〇六号を議題といたします。紹介議員の出席がありませんので、大野伴陸君が見えませんので、私が代理で趣意の説明を申し上げたいと思います。現在、國際觀光客を呼び関係からいたしまして、ホテルの宿泊

の大体の数を調べておますが、日本には全部のホテルを包含しての収容力が、約四、五千しかない。ところが進駐軍によつて接收されたりいろいろの関係で、日本中で現在実際に外國のお客様のとまれる設備を持つているホテルは、千五百人程度の收容力という、貧弱なものであります。さような関係からいたしまして、まず東京へ觀光客が参つた場合、五十人、百人といふお客様が來た場合に、とする所もないよう現状であることを考えましたときに、私は一番交通の便利でありますところの、あの御浜離宮に國際觀光ホテルを一ときも早くつくつていただき、まず觀光客が参つた際には、觀光客専門のホテルがありますから、どうぞこちらにいきなりいたさなければ、今後の觀光事業の推進に、大きな欠陥が生れてくることを予想いたしました。せひこの点だけは実現をしていただきたいと思うのであります。私は現在伊豆においてあります関係上、東都にはいささか關係が薄いのですが、何と申しましても、日本の支那でありますところの東京で、まず一着にこのホテルを建設していただき、同時に地方的に重要な都市に、同様のホテルを建設していただきたいことを、常に考えておるものでありますから、どうぞ御浜離宮の國際觀光ホテルの建設に関しましては、賢明なる皆様の御理解をいただきまして、ぜひとも建設されるように切望申し上げる次第であります。

○岡村委員長代理 本案につきましては、政府委員の出席がありませんので、答弁は追つてすることにいたします。

○金原舜二君 本請願はごらんのようになりますが、ただ一つの所から出した請願のように、なつておりますが、東洋問題としては、奥地の十三箇村につながつておる問題でございます。実はこれは数年間議会にも請願いたして、採択されておる問題でございまして、本年も伊豆の建設部から、やはり実地の測量を行つておりますて、当局としては非常に必要だということをお認めになつておるものがござります。この鉄道の主たるねらいは、皆様も御承知のように、日本でも有数の山林資源を持つておるものがござります。この鉄道のほんとうのねらいは、森林資源を活用するということにせひともなくしてはならぬということ、それ以上にこの鉄道のほんとうのねらいは、森林資源を活用するということにせひともなくしてはならぬといふことから、この請願をいたした次第でございます。その意味で、どうぞ大きな問題でございますから、慎重に御考慮くださいつて、ぜひともわれくの希望をかなえていただきくように、本請願の御採択をお願いする次第でござります。

○藤井説明員 お答えいたします。二俣、佐久間間の新線建設は、第九十一議会におきまして、建設費予算に計上されましといわゆる建設線でございますが、爾來資金、資材及び労務などの面から、計画通り工事に着手することができます。しかし、この鐵道を急速に着手することは、現在のわが國の經濟情勢では至難でござりますが、目下建設線は全國的に工事中止のやむを得ない実情でございますので、この鐵道を急速に着手することは、現在のわが國の經濟情勢では至難でござりますが、事情が好轉いたしますれば、具体化するように努めたいと存じております。なお昭和二十一年の六月

水源地の涵養ができるなかつたために、濫伐の結果、非常に洪水が起つておるのであります。

○岡村委員長代理 本日政府の答弁のなかつた各請願につきましては、次会において政府の意見を承り、十分に検討を加えることにいたしたいと思いますので、御了承を願います。

○金原舜二君 本請願はごらんのようになりますが、ただ一つの所から出した請願のように、なつておりますが、東洋問題としては、奥地の十三箇村につながつておる問題でございます。実はこれは数年間議会にも請願いたして、採択されておる問題でございまして、本年も伊豆の建設部から、やはり実地の測量を行つておりますて、当局としては非常に必要だということをお認めになつておるものがござります。この鉄道の主たるねらいは、皆様も御承知のように、日本でも有数の山林資源を持つておるものがござります。この鉄道のほんとうのねらいは、森林資源を活用するということにせひともなくしてはならぬといふことから、この請願をいたした次第でございます。その意味で、どうぞ大きな問題でございますから、慎重に御考慮くださいつて、ぜひともわれくの希望をかなえていただきくように、本請願の御採択をお願いする次第でござります。

〔都合により別冊附録に掲載〕

○岡村委員長代理 本日政府の答弁のなかつた各請願につきましては、次会において政府の意見を承り、十分に検討を加えることにいたしたいと思いますので、御了承を願います。

○藤井説明員 お答えいたします。二俣、佐久間間の新線建設は、第九十一議会におきまして、建設費予算に計上されましといわゆる建設線でございますが、爾來資金、資材及び労務などの面から、計画通り工事に着手することができます。しかし、この鐵道を急速に着手することは、現在のわが國の經濟情勢では至難でござりますが、目下建設線は全國的に工事中止のやむを得ない実情でございますので、この鐵道を急速に着手することは、現在のわが國の經濟情勢では至難でござりますが、事情が好轉いたしますれば、具体化するように努めたいと存じております。なお昭和二十一年の六月

昭和二十四年八月十日印刷

昭和二十四年八月十一日發行

衆議院事務局

印刷者 印刷局